

電力コスト削減につながる設備の導入を支援します 水産業電力コスト削減支援事業補助金

宮城県では、電気料高騰による県内水産加工業者への影響を緩和するため、電力コスト削減に繋がる設備等の導入に要する経費を補助します。

補助対象者

- 県内に事業所を有する水産加工業者
- " 製氷業者 (※)
- ※主に水産業に製氷等を供給する事業者に限る
- " 魚市場卸売業者 等
- " 水産業協同組合 等

対象経費

- デマンド監視装置
- デマンドコントロールシステム

補助上限

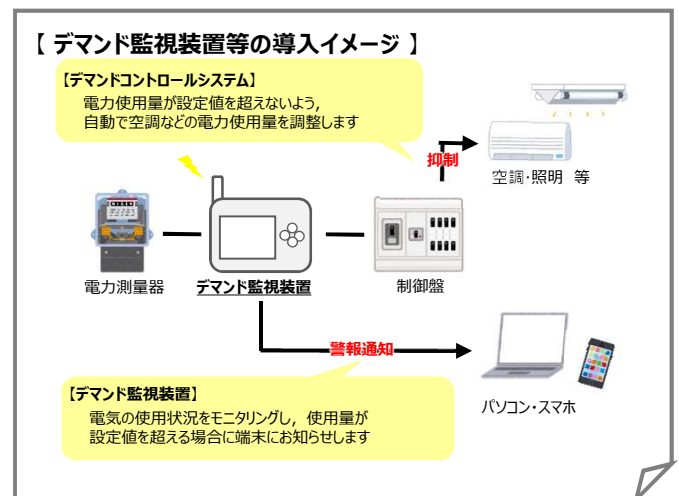
- 空調等デマンド監視装置 (手動制御)
- 空調等デマンドコントロールシステム
- 冷凍・冷蔵庫等デマンドコントロールシステム

50 万円/ 1者
500 万円/ 1者
1,000 万円/ 1者

補助率
2/3 以内

提出書類

- 補助金交付申請書 (様式第1号)
- 補助事業計画書 (別紙1)
- 暴力団排除に関する誓約書
- 定款の写し
- 登記事項証明 (個人の場合は住民票抄本)
- 納税証明書 (すべての県税)
- 見積書
- 導入装置にかかるカタログ 等



交付申請書等の様式はこちらからダウンロード願います

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/suisankakousyoudenryoku.html>

申請期間

令和5年5月15日 (月) ~ 令和5年7月28日 (金)

提出書類を下記宛てに持参又は郵送 (配達証明等記録の残る方法) にてご申請ください

宮城県水産林政部 水産業振興課 流通加工班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL:022-211-2931 FAX:022-211-2939 E-mail: suishinr@pref.miyagi.lg.jp

HP: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/suisankakousyoudenryoku.html>

留意事項

- 補助対象経費は、上記導入装置に係る機器費用、工事費となります。
- 既存設備の撤去費用及び装置導入後のサポート費用、メンテナンス費用、通信費等は補助対象外です。
- 補助対象経費は、事業者が自己所有物とするための初期投資に係る費用を補助するもので、リース物件など第三者が所有するものは補助対象外です。
- 一つの補助事業者が複数の施設を対象に申請する場合、補助申請できる額は区分毎の補助限度額のうち、該当する区分の最も高い額を上限に行うことができます。

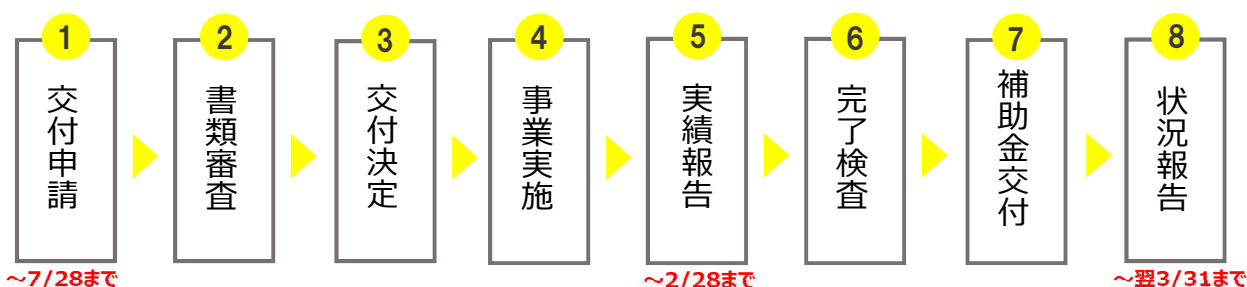
例1) A工場にデマンドコントロール(空調)導入、B工場にデマンド監視装置(手動制御)を導入する場合の補助限度額は、5,000,000円になります。

例2) A工場、B工場にデマンド監視装置(手動制御)を導入する場合の補助限度額は、500,000円になります。

- 中古装置の導入や部品交換等の修繕は補助対象外です。
- 手動制御のデマンド監視装置に代え、自動制御を行うデマンドコントロールシステムに変更することは補助対象となります。
- 既設デマンドコントロールシステムを有する事業者が、冷凍・冷蔵庫のデマンドコントロールシステムに変更することも可能です。
- 導入を予定する装置に対し、国等の補助金との併用はできません。
- 補助金額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てします。

詳しくは「水産業電力コスト削減事業申請の手引き」をご覧ください

スケジュール



予算の範囲内において、書類審査したもののから順次、交付決定(先着順)いたしますので、お早めに申請願います。

お問い合わせ

宮城県水産林政部 水産業振興課 流通加工班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL:022-211-2931 FAX:022-211-2939

E-mail : suishinr@pref.miyagi.lg.jp

HP : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/suisankakousyoudenryoku.html>

